

東京ホッケー協会

定時総会議事録

日 時： 平成 28 年 4 月 23 日（土）午前 10 時 00 分～午前 11 時 41 分

場 所： 品川総合体育館 地下一階会議室

総正会員数： 51

出席正会員数： 49（議決権行使者本人出席 30、代理人出席 19 委任状を含む）

議事：

定時総会は志木クラブ（菅野芳哉氏）を仮議長として定刻に開会した。

議長選任

仮議長は本総会が規約第 16 条の定足数を満たしたことを報告し、当会規約第 15 条に従い、議長選任を議場に諮ったところ、全員異議無く、志木クラブ（菅野芳哉氏）が議長に選任された。

議事録署名人選出

議長は規約第 20 条に従い、議事録署名人に東京大学男子（箸本明雄氏）、明治大学（宮田知氏）を指名し、異議無く承認された。

監事監査意見

続いて議長は議案の審議に先立ち、監事に監査意見を求めたところ、箸本監事は両監事の意見は一致しているとして、次の通り監査報告を述べた。

平成 27 年度はそもそも同年 5 月 30 日の定時総会において平成 26 年度の決算が承認されておらず、また 11 月 21 日に臨時総会が開催されて新執行部が発足するまでの間の業務執行状況については、現在に至るまで十分に把握出来ていない。かかる状況下で平成 27 年度決算はジュニア育成等一部事業項目を除き、11 月 21 日以降の収支について明らかにしたものであり、その限りにおいて、この間の理事の業務執行並びに決算は適正であると認める。

(承認事項)

第 1 号議案 平成 27 年度事業報告並びに平成 27 年度決算承認の件

和田明仁会長より、議案の説明が行われた。

会長は、事業報告の内容が 11 月 21 日以降の活動状況に関するものであることを述べた上で、ホームページ開設、都体協助成金事業「ジュニアホッケー教室」、品川区との普及事業等の活動状況について報告し、正会員数の増加、スタッフ募集に対する好反応等、本会への理解が深まりつつあるとの見解を示した。決算については決算書に従い、鍋田茂子理事から報告を行った。

議長は、本件を総会に諮り、過半数を超える賛成を得て本件は承認された。

第2号議案 THA 規約の一部改定の件

議長より本議案が本会規約第18条2項の正会員数の3分の2以上の多数をもって承認されることを述べ、議案の説明を行なった。

改定内容は ①第21条 理事及び監事の数に関し、理事15名以内、監事3名以内 と上限を新たに定める ②附則 東京ホッケー協会理事負担金に関し、役職に関わらず一律10,000円とする の2件であり、②については、適任者に理事職を委ねることができるよう、理事の負担軽減を目的としたものであるという説明が加えられた。

議長は、本件を総会に諮ったところ、正会員51個の3分の2にあたる34個を超える47個の賛成があり、本件は提案通り承認された。

第3号議案 理事・監事選任の件

会長は、当会の基盤作りが途上にある状況に鑑み、理事会としては現役員の留任及び複数チームからの推薦がある右川誠治氏、青木剛氏の2名を理事候補への追加を提案したいと述べた。

続いて、桜杖会横溝氏から理事候補右川誠治氏の推薦理由が述べられ、理事候補青木剛氏(一橋クラブマスターズ)から自己紹介があった。

議長は、本件を総会に諮り、過半数を超える賛成を得て、以下の各氏が役員に選任された。

理 事 青木 剛 (新任)
一川邦彦 (再任)
右川誠治 (新任)
河原茂光 (再任)
菅野芳哉 (再任)
正田 実 (再任)
鍋田茂子 (再任)
林 正巳 (再任)
三宅正美 (再任)
和田明仁 (再任)

監 事 箸本明雄 (再任)
小池文彦 (再任)

(第4号議案の審議に先立ち、10分間の休憩に入り、その間に新たに選任された役員による理事会が開催された。)

第4号議案 JHA 正会員選任の件

議長は、日本ホッケー協会（以降 JHA という）「正会員」定数について説明し、本年度本会に割り当てられる定数6名の選任を諮りたいと述べた。さらに議長は、新役員によって開催された理事会で理事の互選により本会会長に和田明仁氏が再任されたことを報告し、和田会長に JHA 正会員の推薦を求めた。

和田会長は、理事会審議の結果、会長和田、副会長一川・正田の各氏が互選により選任された旨報告を行ない、続けて、JHA 正会員として、和田・一川・正田・河原・三宅・菅野を候補として推薦したいと提案した。

議長は、本件を総会に諮り、半数を超える承認を得て、以下の各氏が JHA 正会員に選任された。

JHA 正会員 和田明仁（会長）
一川邦彦（理事長）
菅野芳哉（事務局長）
河原茂光
正田 実
三宅正美

（補注）氏名のあとの括弧書きは、JHA への届出の際の役職呼称

（報告事項）

第5号議案 平成28年度事業計画及び平成28年度予算報告の件

議長はこれで総会承認事項の審議は全て終了し、これ以降、平成28年度の事業計画について和田新会長より報告を受け、質疑応答に入りたいと述べた。

まず和田会長より平成28年度事業計画として、①登録チームを増やし連携を確立する ②本会主催・共催の大会運営を確実に行う ③関係団体と連携しホッケーの普及を図る の3課題について述べた。

普及活動については、正田副会長より、品川区オリパラ課、教育委員会他関係機関や日野学園保護者によるホッケー教室等、イベント予定について詳細な補足説明があった。

次いで、会長はこれら課題の実現のため、委員会制を活用したいとして、その運営方法を説明するとともに、委員会を充実させ、有効に機能させるため、ホームページの活用によるスタッフの公募を続けたいとした。

会長は、これらの活動に対する平成28年度予算について説明し、正会員からの登録料収入相当を、JHA、都体協、関東ホッケー協会等関係機関への会費等に充て、都体協からの助成金や品川区・大田区等からの普及委託費等を得て事業を行う計画である旨を補足した。

さらに、正会員として JHA にも必要な働きかけを行い、将来的には、東京都代表チームの強化を図り、東京都から日本代表選手を輩出できるよう力を結集していきたいと述べた。

議長は残る時間を質疑応答の時間に充てたいと述べ、議場に発言を求めた。

JHA高井通昌氏より、2020年東京五輪について、準備委員会の発足や、品川区大田区にまたがる競技会場の状況、後利用については東京都と交渉中であること等の情報提供があった。

議場からは、「高校都大会の時間割に余裕がない状況を改善するために協力をいただけないか」「大きなビジョンが不足しているのではないか」「チームを増やすとともに試合も増やす必要がある」「ジュニアに関する活動は評価できる」「ジュニア教室開催場所等の周知が不十分ではないか」「六人制大会等の計画はないか」等多数の発言があり、理事との活発な質疑応答があった。

以上をもってほぼ議論は尽くしたとして、議長は、閉会を宣言し、午前11時41分閉会した。

上記決議を確認するため、本議事録が作成され、議長及び議事録署名人が署名捺印した。

平成28年4月23日

東京ホッケー協会

議長

菅野 芳哉

菅野 芳哉 

議事録署名人

箸本 明雄

箸本 明雄 

議事録署名人

宮田 知

宮田 知 